

# iDeCoを始めるにあたって



加入をご希望される方は、資料請求をお願いします！  
iDeCoの詳細な情報や運用商品についてご確認ください。

## 加入までの流れ



加入申込書類を含む  
より詳しい資料をお渡しします



①インターネットから取寄せ

<https://www.nissay.co.jp/kojin/shohin/401k/>

②コールセンターから取寄せ **0120-218656**

\*自動音声のアナウンス後、すぐに[\*9#]をご入力いただくとオペレーターにつながります。  
<オペレーターによるご案内>  
月～金曜日 9:00～20:00 土・日曜日 9:00～17:00 祝日、振替休日、年末年始等を除く。  
※営業時間は予告なく変更する可能性があります。

資料請求時は申込みコードを入力、  
またはニッセイ確定拠出年金コールセンターへお伝えください。

申込みコード

## 資料請求されるみなさまへ

★iDeCoをご利用いただくにあたり、お立場により一定の手数料<sup>※1</sup>が発生します。

	加入者(掛金を拠出する方)	運用指図者(掛金を拠出しない方)
加入時 <sup>※2</sup>	初回のみ2,829円(税込)	
運用期間中	運営管理機関(当社) 月あたり <sup>※3</sup> 319円(税込)	運営管理機関(当社) 月あたり319円(税込)
	事務委託先金融機関 月あたり <sup>※3</sup> 66円(税込)	事務委託先金融機関 月あたり66円(税込)
	国民年金基金連合会 掛金拠出1回あたり 105円(税込)	
負担方法	掛金から負担	個人別管理資産から負担

※1 この他にもご負担いただく手数料が発生する場合があります。詳細は、資料請求後に届くお手続き書類(スタートガイド)にてご確認ください。  
※2 iDeCoにご加入される時にご負担いただけます。(運用指図者として移換する場合があります。)  
※3 掛金の拠出区分期間(加入者の任意で月単位で掛金拠出単位期間を区分した期間)の月数分の手数料をまとめてご負担いただけます。

★iDeCoは、加入者のみなさまがご自身の判断でどのような運用商品を選択するかを指示(運用指図)し、資産運用を行っていただく制度です。運用結果によっては掛金元本を下回ることがあります。

★iDeCoは、原則60歳前での中途解約(脱退)はできません。ただし一定の要件を満たした場合に限り、脱退一時金の受給が可能です。詳細は、資料請求後に届くお手続き書類(スタートガイド)にてご確認ください。

★給付は原則60歳以降の受取りになります。ただし、60歳時点の加入期間(通算加入者等期間<sup>※1</sup>)が10年未満の場合、通算加入者等期間により、受取開始年齢が引上げられます。

※1 確定拠出年金における加入者<sup>※2</sup>もしくは運用指図者<sup>※3</sup>であった期間(60歳未満の期間に限る)の合計。その他の退職金・年金制度から確定拠出年金に資産を移換した場合、移換元制度の加入期間が通算されます(企業型確定拠出年金は移換しない場合も含む)。なお、その他の退職金・年金制度と確定拠出年金の加入期間に重複がある場合は、いずれか一方のみカウントされます。

※2 掛金を拠出しながら、資産の運用を行う方

※3 掛金を拠出せず、これまで積立てた資産の運用のみを行う方

### ■通算加入者等期間と受取開始年齢

通算加入者等期間	受取開始年齢
10年以上	60歳～
8年以上10年未満	61歳～
6年以上8年未満	62歳～
4年以上6年未満	63歳～
2年以上4年未満	64歳～
1カ月以上2年未満	65歳～

※2022年4月以降、受取開始年齢の上限が75歳まで延長されます。  
※通算加入者等期間を有しない60歳以上の方が、新規に加入された場合は、加入日から5年を経過した日以降からiDeCoの老齢給付金の受給が可能となります。

日本-DC基-202208-0079-F

はじめよう!自分のための年金積立て!

# ニッセイのiDeCoのご案内



iDeCo普及推進キャラクター「イデコちゃん」

iDeCo(個人型確定拠出年金)は、税制優遇を受けながら効率よく老後の資産形成ができる制度です。是非、この機会に加入を検討してみましょう。

そもそもなんで今、iDeCoが必要なの?

自分らしいセカンドライフを送るには、備えが必要だからです!



60歳以降の平均余命は男女ともに20年越え!



出典 ※1 生命保険文化センター「令和元年度 生活保障に関する調査」  
※2 令和3年版 厚生労働白書(平均的な収入で40年間就業した場合に受け取り始める年金(老齢厚生年金と2人分の老齢基礎年金(満額))の給付水準)

誰でも始められるの?

ほとんどの方がご利用可能です。ただし掛金(積立金)にそれぞれ上限があります!



### iDeCo(個人型確定拠出年金)の加入範囲と掛金限度額

加入対象者	第1号被保険者 任意加入被保険者	第2号被保険者		第3号被保険者
	自営業者等	会社員等	公務員等	専業主婦(夫)等
掛金限度額(月額)	6.8万円 (国民年金基金との合算額)	企業年金等 <sup>※1</sup> に加入していない方 2.3万円 <sup>※2</sup>	企業年金等 <sup>※1</sup> に加入している方 企業型DCのみ <sup>※3</sup> に加入している方 2.0万円 <sup>※4-5-7</sup> 左記以外の方 <sup>※3</sup> 1.2万円 <sup>※4-6-7</sup>	1.2万円 <sup>※7</sup> 2.3万円

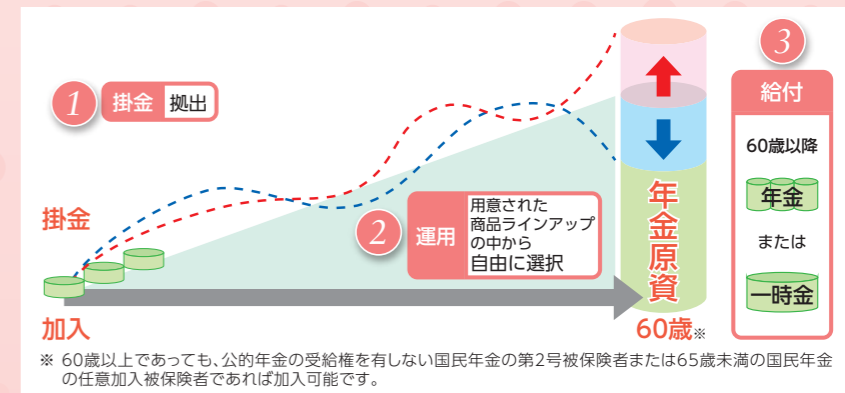
\*65歳未満の国民年金被保険者(任意加入被保険者も含む)であれば加入可能です。ただし、第2号被保険者であって公的年金の受給権を有しない場合は、65歳以降も加入可能です。

※1 企業年金等とは、企業型DC、確定給付企業年金(DB)等を指します。  
※2 拠出限度額は加入者掛金の額と中小事業主掛金の額の合計で判定。(中小事業主掛金の拠出有無については、お勤め先により異なります。)  
※3 企業型DCとその他の制度に加入する方やその他の制度のみ加入する方はこちらになります。その他の制度とは確定給付企業年金(DB)、厚生年金基金、私立学校教職員共済制度、石炭鉱業年金基金を指します。  
※4 企業型DC加入者がiDeCoに加入するには、企業型DCとiDeCoの掛金がどちらも各月の限度額の範囲内での「月単位拠出」でなければなりません。また、勤務先にマッチング拠出が導入されている場合は、マッチング拠出を利用しない場合のみiDeCoに加入可能です。  
※5 企業型DCのみ加入している方がiDeCoに同時加入する場合、iDeCoの拠出限度額(月額)は「15.5万円-各月の企業型DCの事業主掛金額」(上限2万円)となります。  
※6 企業型DCとその他の制度に加入している方がiDeCoに同時加入する場合、iDeCoの拠出限度額(月額)は「2.75万円-各月の企業型DCの事業主掛金額」(上限1.2万円)となります。  
※7 2024年12月から企業年金等に加入している方の拠出限度額の計算方法が変わります。掛金拠出ができなくなる場合もありますので詳細は以下のURLまたは右の2次元コードよりアクセスし、スタートガイドとあわせてご確認ください。 <https://www.nissay.co.jp/othersite/dc/kojingata/hajimetenavi/index.html>



iDeCoってどんな仕組みなの?

「掛金」「運用」「給付」の3つの仕組みがあります!



※60歳以上であっても、公的年金の受給権を有しない国民年金の第2号被保険者または65歳未満の国民年金の任意加入被保険者であれば加入可能です。

より詳しくiDeCoの仕組みを知りたい方などは、ニッセイのiDeCoのオフィシャルHP (<https://www.nissay.co.jp/kojin/shohin/401k/>) で確認いただけます。

# iDeCoのメリットは 3つの税制優遇!!



🍀 はじめることで受けられる3つのメリットがあります

1

掛金が全額  
所得控除になる!



「小規模企業共済等掛金控除」の対象となるため、所得税・住民税の軽減効果があります。

2

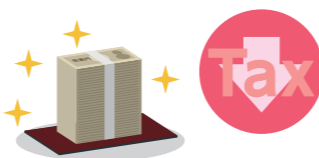
運用益が  
全額非課税!



一般的な金融商品は運用益に課税されますが、iDeCoでの運用益には課税されません。  
※年金資産に対して別途、特別法人税が課税されますが、現在は課税凍結中。

3

受取り時も  
所得控除が使える!



年金受取りの場合は「公的年金等控除」、一時金受取りの場合は「退職所得控除」が適用されます。  
※控除の非課税枠には上限があります。

例えば、税率が所得税20%、住民税10%の方の場合、  
毎月5,000円の積立てをするだけで、  
年間18,000円の所得税、住民税の支払を軽減することが可能です!

\*所得税率は課税所得金額によって異なります。 \*課税所得金額=(給与の収入金額-給与所得控除額)-所得控除額



自営業者

毎月6.8万円の  
積立てをした場合

年間**244,800円**  
の税軽減が可能!

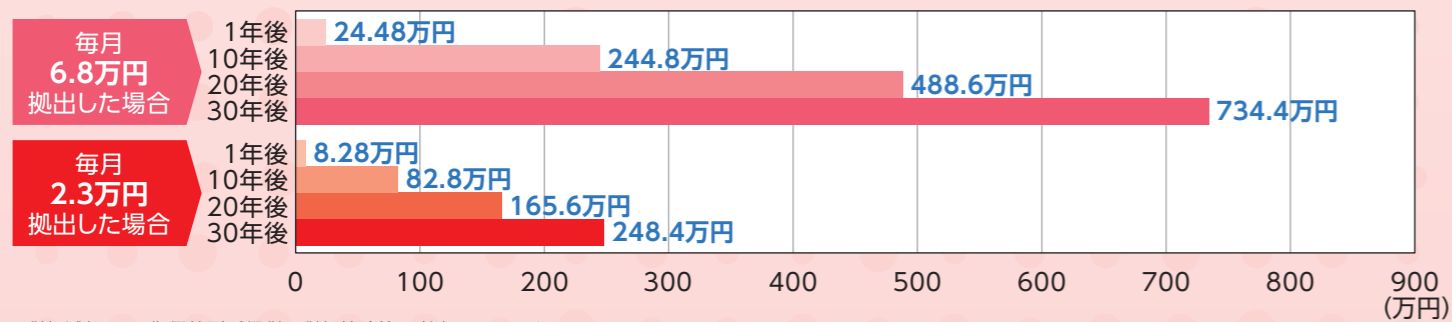


会社員

毎月2.3万円の  
積立てをした場合

年間**82,800円**  
の税軽減が可能!

## ■所得税・住民税の軽減効果



\*税軽減額には、復興特別所得税や税額控除等は考慮していません。  
\*税務の取扱い等については、2022年7月現在の税制・関係法令等に基づいており、今後、変更される場合があります。  
個別の税務の取扱いについては所轄の国税局・税務署等や顧問税理士にご確認ください。

# ニッセイのiDeCoの 特徴は?



🍀 ニッセイのiDeCo 4つのうれしいポイント

1 お得な  
価格優待サービス

ショッピングや映画などご利用いただける  
価格優待サービスをご用意しております。



2 低コストの運用商品が  
豊富

投資信託を中心に、初心者から上級者のニーズ  
をカバーしております。



運用手数料  
(信託報酬)は  
**0.132%~!**\*

\*消費税込み(2022年7月時点)。  
\*信託報酬は予告なく変更する場合があります。

3 頼りになる  
ロボアドサービス

8つの質問に答えるだけで、一人ひとりに適した  
運用割合をアドバイスいたします。



ここからアクセス!



4 初心者でも安心!  
専門家が丁寧にサポート!

DCプランナーやファイナンシャルプランナーの  
資格保有者などの専門人材がさまざまな疑問  
や悩みを解決します。

安心・  
安全の  
サポート!



より詳しくiDeCoのメリットを知りたい方やシミュレーションをしたい方などは、ニッセイの  
iDeCoのオフィシャルHP (<https://www.nissay.co.jp/kojin/shohin/401k/>) で確認いただけます。



商工会



日本生命

# ニッセイの iDeCo

個人型確定拠出年金・愛称「イデコ」



## iDeCoの活用術

iDeCo (個人型確定拠出年金) では、  
掛金が**全額所得控除**されます。



### 所得控除による税制メリットとは (イメージ)

iDeCo加入前の  
課税所得額

iDeCo掛金額

× 税率 = 税軽減効果

iDeCo加入後の  
課税所得額

※税軽減効果には、復興特別所得税や税額控除等は考慮していません。

**ポイント** 高所得で**税率の高い方ほど、大きな税軽減効果**があります。

### 拠出時の税制メリット (上限で拠出した場合の、課税所得・掛金額に応じた年間の税軽減額)

※下表の税軽減額は1,000円未満切捨て、住民税は一律10%と仮定し、復興特別所得税や税額控除等は考慮していません。  
※下表記載の内容は2022年7月時点の税制に基づいており、将来税法の改正等により変更される場合があります。

課税所得	所得税・住民税合計税率	掛金上限額の例 (月額)			
		企業年金等 <sup>※1</sup> に加入していない方	第2号被保険者		第1号被保険者 任意加入被保険者
			企業年金等 <sup>※1</sup> に加入している方		
			企業型DCのみに加入している方	左記以外の方 <sup>※3</sup>	
2.3万円 <sup>※2</sup>	2.0万円 <sup>※4・5・7</sup>	1.2万円 <sup>※4・6・7</sup>	自営業者等 6.8万円 *国民年金基金との合算枠		
195万円以下	15%	4.1万円	3.6万円	2.1万円	12.2万円
195万円超 330万円以下	20%	5.5万円	4.8万円	2.8万円	16.3万円
330万円超 695万円以下	30%	8.2万円	7.2万円	4.3万円	24.4万円
695万円超 900万円以下	33%	9.1万円	7.9万円	4.7万円	26.9万円
900万円超 1,800万円以下	43%	11.8万円	10.3万円	6.1万円	35.0万円
1,800万円超 4,000万円以下	50%	13.8万円	12.0万円	7.2万円	40.8万円
4,000万円超	55%	15.1万円	13.2万円	7.9万円	44.8万円

※1 企業年金等とは、企業型DC、確定給付企業年金(DB)等を指します。

※2 拠出限度額は加入者掛金の額と中小事業主掛金の額の合計で判定。(中小事業主掛金の拠出有無については、お勤め先により異なります。)

※3 企業型DCとその他の制度に加入する方やその他の制度のみに加入する方はこちらになります。

その他の制度とは確定給付企業年金(DB)、厚生年金基金、私立学校教職員共済制度、石炭鉱業年金基金を指します。

※4 企業型DC加入者がiDeCoに加入するには、企業型DCとiDeCoの掛金がどちらも各月の限度額の範囲内での「月単位拠出」でなければなりません。また、勤務先にマッチング拠出が導入されている場合は、マッチング拠出を利用しない場合のみiDeCoに加入可能です。

※5 企業型DCにのみ加入している方がiDeCoに同時加入する場合、iDeCoの拠出限度額(月額)は「5.5万円ー各月の企業型DCの事業主掛金額」(上限2万円)となります。

※6 企業型DCとその他の制度に加入している方がiDeCoに同時加入する場合、iDeCoの拠出限度額(月額)は「2.75万円ー各月の企業型DCの事業主掛金額」(上限1.2万円)となります。

※7 2024年12月から企業年金等に加入している方の拠出限度額の計算方法が変わります。掛金拠出ができなくなる場合もありますので詳細は以下のURLまたは右の2次元コードよりアクセスし、スタートガイドとあわせてご確認ください。 <https://www.nissay.co.jp/othersite/dc/kojingata/hajimetenavi/index.html>



更に… **運用中・受取時**にも税制メリットがあります。

**運用益は非課税で再投資されます**

(一般の金融商品は運用益に課税されます)

**受取時、各種控除が適用されます**

(一時金受取は退職所得控除、年金受取は公的年金等控除が適用されます)

2022年7月時点



日本生命保険相互会社

日本-DC基-202208-0080-F

# 所得控除による税制メリットの算出

## 給与所得者(会社員の方)の場合

【源泉徴収票のイメージ】

令和●年分 給与所得の源泉徴収票	
東京都千代田区有楽町1丁目7-1	123456789012
ショウコウカイ タロウ 商工会 太郎	
給与・賞与 8,000,000	① 6,000,000
	② 2,280,000
	323,100
14000 000	120 000

【課税所得の算出】

①給与所得控除後の金額-②所得控除の額の合計額  
商工会太郎さまの課税所得 **3,720,000円**  
(= ①6,000,000円 - ②2,280,000円)

## 事業所得者(自営業等の方)の場合

【確定申告書Bのイメージ】

令和●●年分の所得税及び復興特別所得税の申告書B	
東京都千代田区有楽町 1丁目7-1	FA2201
氏名 商工会 次郎	
収入金額等	③ 5,680,000
税	1704000
配当控除	25000
1679000	

【課税所得の算出】

③課税される所得金額  
商工会次郎さまの課税所得 **5,680,000円**

表面の早見表で、商工会太郎さま・商工会次郎さまの所得税・住民税の合計税率は**30%**となります。

上記事例では、いずれもiDeCoに毎月1万円を拠出した場合、  
税制メリットの金額は **年3.6万円** となります。

### iDeCoに加入するまでの流れ

お手続きの流れ



資料請求



加入、移換に必要な書類の記入



記入書類一式の送付

# まずは資料請求!

加入申込書類を含む

より詳しい資料をお渡しします

①インターネットから取寄せ

ニッセイ 個人型

<https://www.nissay.co.jp/kojin/shohin/401k/>

②コールセンターから取寄せ

# 0120-218656

\*自動音声のアナウンス後、すぐに[\*9#]をご入力いただくとオペレーターにつながります。  
<オペレーターによるご案内>  
月~金曜日 9:00~20:00 土・日曜日 9:00~17:00 祝日、振替休日、年末年始等を除く。  
\*営業時間は予告なく変更する可能性があります。

資料請求時は申込みコードを入力、またはニッセイ確定拠出年金コールセンターへお伝えください。

申込みコード

S K 0

資料請求にあたっての留意事項

- \*国民年金保険料を免除もしくは猶予されている方は加入できません。
- \*65歳未満の国民年金被保険者(任意加入被保険者も含む)であれば加入可能です。また、第2号被保険者であって公的年金の受給権を有しない場合は、65歳以降もiDeCoに加入可能です。
- \*企業型DC加入者が、iDeCoに加入するには、企業型DCとiDeCoの掛金がどちらも各月の限度額の範囲内での「月単位拠出」でなければなりません。また、勤務先にマッチング拠出が導入されている場合は、マッチング拠出を利用しない場合のみiDeCoに加入可能です。
- \*2024年12月から確定給付型の企業年金に加入している方の拠出限度額の計算方法が変わります。掛金拠出ができなくなる場合もありますので詳細は以下のURLまたは右の2次元コードよりアクセスし、スタートガイドとあわせてご確認ください。  
<https://www.nissay.co.jp/othersite/dc/kojingata/hajimetenavi/index.html>

